

規則 60 条証明申請書作成時の留意点
(法第 29 条第 1 項第三号 公益上必要な建築物)

図書の種類	明示すべき事項	備考
申請書	申請者は、建築確認に合わせる。	原則として、市街化調整区域内では土地の一部を申請地とすることは、できません。(例：○番の一部)
	「計画に係る土地の所在、地番及び面積」は、敷地全体の実測面積を記載する。(小数第 3 位を切り捨て、第 2 位までを記載する。筆ごとの記載は不要)	
	「用途」は、建築計画概要書の第二面 8 欄に合わせる。	
	「構造」は、建築計画概要書の第二面 13 欄.ハに合わせる。	
	「工事の種別」は、建築計画概要書の第二面 9 欄に合わせる。	
	「面積」は、建築計画概要書の第二面 11 欄.イの申請部分に合わせる。	
建築計画概要書	建築確認申請時に添付する建築計画概要書と同じものを添付する。	第三面の付近見取図及び配置図も添付する。
	第二面 14 欄に「都市計画法第 29 条第 1 項第三号」、「都市計画法施行令第 21 条該当号」及び「該当施設」を記載する。 例：都市計画法第 29 条第 1 項第三号、都市計画法施行令第 21 条第二十六号、市が直接その事務の用に供する建築物	
建築理由書 裏付け資料	施設を必要とする理由、申請地を選定した理由、令第 21 条該当号、令第 21 条に該当する根拠となる法令、該当する根拠を記述する。記名、市長宛。	申請地が市街化区域内である場合、申請地を選定した理由の記載は不要
	理由及び令第 21 条該当を裏付ける資料並びに令第 21 条に該当する根拠となる法令の写しを添付する。	
事業計画書 裏付け資料	施設の名称、規模(敷地面積・延べ面積)、事業内容、事業開始予定時期、経営者及び従業員数、作業時間、運営計画(例：生産までの工程、建築物の具体的な利用計画等)を記述する。記名。	
	事業計画を裏付ける資料を添付する。	
土地の登記事項 証明書	正本には法務局の原本を添付する。	
	仮換地又は一時利用地の場合は、その証明書を添付する。	
法人の登記事項 証明書	申請者のものを添付する。	目的欄に申請に係る事業の記載があること

付近見取図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、市街化区域と市街化調整区域の名称及び区域界（橙色）を記載する。	都市計画図（1/2,500） 縮小・拡大コピーをしないこと。 都市計画図の作成年月日を明示
土地の公図（写し）	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）を記載する。	縮小・拡大コピーをしないこと。
	法務局の原本（副本は当該原本の写し（原本と相違がないことを明記する。）でも可）を添付する。 申請地隣接地が字界等となる場合は、対側の図面を添付し、合成図を参考図として添付する。（申請地以外は、登記情報サービス可）	
実測図	図面名称、縮尺、作成者を記載する。	図上求積可
	法務局の地積測量図の写しである場合は、原本と相違がないことを明記し、原本との照合者を記載する。 全体面積の小数第3位を切り捨てして算出する。	
敷地内配置図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、敷地の境界・寸法、道路の建築基準法上の種類・幅員（1路線につき2ヶ所以上明示し、実測値である旨記載）、敷地・隣地・道路のレベル、建築物の位置（青枠）・用途、出入口位置、占用許可・承認工事等の区域の明示・許可日及び番号を記載する。	1/200 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。）
建物各階平面図	図面名称、縮尺、面積表、主要寸法、各室の具体の用途（公益施設に該当する用途であること）を記載する。併用用途のある場合は、赤枠で明示する。（付属建築物を含む。）	1/200 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。）
	設計者の記名（建築士法による。）	
建物立面図	図面名称、縮尺、高さを記載する。2面以上（物置等付属建築物を含む。）	1/200 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。）
	設計者の記名（建築士法による。）	
委任状	土地の所在、主要用途、工事種別、委任事項、委任した日付、申請者を記載する。	申請者氏名は、署名でなくとも可
誓約書 （申請地が市街化区域内）	日付、市長宛、申請者、土地の所在、地積、建物用途、「申請に係る開発行為が都市計画法第29条第1項第3号に規定するもの」である旨を記述する。	申請者氏名は、署名でなくとも可
誓約書 （申請地が市街化調整区域内）	日付、市長宛、申請者、土地の所在、地積、建物用途、「転売」、「賃貸」、「用途変更」しない旨を記述する。	申請者氏名は、署名でなくとも可
権利関係者の同意書	土地の所在、面積、地目、権利の種類、同意日付、権利者の住所・氏名を記載する。	所有権者のものを添付する。 同意の相手は申請者
その他		